

特集

新任管理者必読！

「マネジメント大学」 公開講座

看護におけるマネジメントは「ケアをよくすること」に直結するものです。「意識が変わるとケアが変わる」「組織が変わるとケアが変わる」——誰もが一度は経験したことのある感覚ではないでしょうか。

ただ、マネジメントは直接的なケア技術ではないために、訪問看護ステーションのスタッフからは少し遠いもののような印象を持たれがちです。管理者になって初めて、「マネジメントを学ばなくては」と思い立つ人も多いのではないのでしょうか。

そこで本特集では、株式会社デザインケア（みんなのかかりつけ訪問看護ステーション）が組織内で開講しているマネージャー向け研修「マネジメント大学」の内容を一部公開します。数値で現れる売上だけでなく、看護師としての働きがいや楽しさ、ひいては地域貢献にも直結する「マネジメント」の知識。これを訪問看護師が得ることは、まさに「鬼に金棒」と言えそうです。

なぜ、マネージャーを支援するのか

●藤野泰平

マネジメントは管理者だけのものじゃない

Q & Aで実践的に学ぶエッセンス

- ① 下りてきた予算や目標。どうしたらいい？
- ② 前向きなメンバーと、そうでないメンバー。どうマネジメントする？
- ③ 判断が難しい「板挟み」の場面。何を軸に決断する？

●藤野泰平

“新任マネージャー”が押さえておきたい「きほんのき」

●草原繁

※一部変更となることがあります。

編集後記

多重課題を抱えるカオスについて、それを腑分けし、順位を付けるための手法を紹介する特集でした。▶「多重課題」といえば、雑誌編集者はいつもそういう感覚を抱いているんじゃないかと思うんですね（私だけ?）。先々の誌面企画の検討や打ち合わせ、制作中の号の原稿を拝見して整理しつつも、既刊の号の宣伝や原稿料の手配。あと、チラシ等載せる宣伝文句を考えたり、社内会議をやったり……など、実に多重課題な毎日。「今、何からやればいいんだっけ」と分からなくなることもしばしばです。バランスマodel的な、なにか取っ掛かりとなる思考法を誰か……! ……小池

アレルギーがある子どもはアトピー性皮膚炎や喘息を併せ持つことがあり、発症の月齢が違えば通う病院が違うことも。お薬手帳があるので重複がないよう処方されますが、「定期的に通う病院をまとめては?」とは誰も言い出してはくれません。私事で恐縮ですが、長男は上記以外の疾患もあり（マルモ!?）、一時4つの病院に定期受診が。ある日、連れて行く大変さをつい口にしたところ2院に減りました（もっと早く言えばよかった!）。「マルチをマルチから」捉える家庭医や訪問看護師の見立てスキルは、どんな人の健康をも支えると肌で感じています。…米沢

訪問看護と介護 第26巻 第10号（通巻304号） 2021年10月15日発行（毎月1回15日発行）

発行：株式会社医学書院 代表者：金原俊

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo*2021, Printed in Japan

1部定価：1,650円（本体1,500円+税10%）

販売・PR部：☎03-3817-5659 社内案内：☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室：☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当：小池・米沢・伊藤

E-mail houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango Facebook @houmonkangotokaiga

医学書院ホームページ <https://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は株式会社医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動含む）で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行なうことは違法となります。

JCOPY 出版者著作権管理機構委託出版物

本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。

複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

*「訪問看護と介護」は株式会社医学書院の登録商標です。